証券コード 6433 2019年6月10日

株主の皆様へ

埼玉県川越市今福580番地1 ヒーハイスト精工株式会社 代表取締役社長 尾崎浩太

## 第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日(火曜日)午後5時20分(株主総会日時の直前営業時間終了時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2019年6月26日 (水曜日) 午前10時 (開場午前9時)

川越東武ホテル 3階 「瑞光の間」

(末尾の「株主総会会場ご案内図|をご参照のうえご来場ください。)

3. 目的事項

報告事項 第57期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.hephaist.co.jp/)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

## 事 業 報 告

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用及び個人消費の改善や、省人化を中心とした設備投資の増加が続いてきましたが、年度後半における海外景気の減速の影響により、 先行きへの不透明感が高まりました。中国においては、米中貿易摩擦の激化による輸出減少、設備投資の落ち込み等により、景気は減速しました。

このような状況のもと、当社グループは「不易流行」を経営方針に掲げ、経営理念等のいつまでも変化しない本質的な「不易」に、時代や環境に合わせて変えるべき「流行」を取り入れて行き、設備投資等により生産性向上に取り組んで参りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,750,151千円(前連結会計年度比4.8%増)となりましたが、納期対応のために人件費や外注加工費が増加し、また、修繕費等の増加もあり、利益面では経常利益は177,274千円(前連結会計年度比24.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は111,975千円(前連結会計年度比32.7%減)となりました。

主力製品であります直動機器につきましては、産業用機械向けの需要増加の機会を捉えて受注対応に尽力してきましたが、半導体業界向け等の製品が減少したことにより、当連結会計年度の売上高は1,617,105千円と前連結会計年度と比べ11,650千円の減少(前連結会計年度比0.7%減)となりました。

精密部品加工につきましては、レース用部品を中心に顧客からの高精度化や短納期の要望に応え続けたことで売上が増加し、売上高は847,569千円と前連結会計年度と比べ118,039千円の増加(前連結会計年度比16.2%増)となりました。

ユニット製品につきましては、中国の液晶工場向けの減速はあったものの、国内企業向けに販売を伸ばし、売上高は285,476千円と前連結会計年度と比べ19,788千円の増加(前連結会計年度比7.4%増)となりました。

次期の見通しにつきましては、中国経済の減速や米国政策の影響による輸出の低迷、原材料価格の上昇、労働力不足、消費税増税による経済への悪影響も懸念される一方で、長期的には中国におけるディスプレイ分野の成長、東京オリンピックや大阪万博に関連した需要、 Lo TやAIの進展による省人化や合理化の設備投資の期待もあると予想されます。

このような状況のなか、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高2,603百万円 (前連結会計年度比5.3%減)、営業利益178百万円 (前連結会計年度比0.5%増)、経常利 益178百万円 (前連結会計年度比0.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益115百万円 (前連結会計年度比3.6%増) を見込んでおります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、生産設備の増強のため設備投資を行い、実施した設備投資の総額はリースを含めて169,447千円となりました。その主なものは、機械装置及び運搬具の取得93,612千円、工具、器具及び備品の取得38,531千円、リース資産の取得28,000千円、新会計システムの導入及び基幹システムの開発等によるソフトウェアの取得3,048千円であります。なお、設備の除却等については重要なものはありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況** 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況** 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

	区 分			第54期 2016年3月期	第55期 2017年3月期	第56期 2018年3月期	第57期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売	上	高	(千円)	1,628,357	2,201,201	2,623,973	2,750,151
経	常利	益	(千円)	55,777	133,846	234,753	177,274
親分	会社株主に帰属 期 純 利	する 益	(千円)	32,705	84,233	166,402	111,975
1 杉	k 当たり当期純	利益	(円)	5.24	13.50	26.66	17.80
総	資	産	(千円)	4,093,818	4,535,813	4,935,872	4,893,619
純	資	産	(千円)	3,030,167	3,106,496	3,264,606	3,374,671
1 核	株当たり純資)	産 額	(円)	485.45	497.75	523.09	534.58

## ② 当社の財産及び損益の状況

		[2	区分			第54期 2016年3月期	第55期 2017年3月期	第56期 2018年3月期	第57期 (当事業年度) 2019年3月期
売		上		高	(千円)	1,589,734	2,150,587	2,571,988	2,731,895
経	常		利	益	(千円)	53,495	111,829	213,391	173,774
当	期	純	利	益	(千円)	20,700	71,884	147,987	109,441
1 杉	株当た	り当	期純	利益	(円)	3.32	11.52	23.71	17.40
総		資		産	(千円)	4,088,142	4,509,868	4,894,243	4,858,360
純		資		産	(千円)	3,027,950	3,094,748	3,231,562	3,343,506
1 h	朱 当 た	- 1)	純資	産 額	(円)	485.09	495.87	517.79	529.65

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	事業	内	容
赫菲(上海)軸承商貿有限公司	40,000千円	100%	直動軸受製品及びユニット製品の製造	告、販売、	輸出入関連サービス提供

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループの業績は主要市場である産業用機械業界、電子部品業界及び自動車関連業界 等の国内・海外における設備投資の動向に大きく影響を受けております。

当社グループは、このような事業環境の中で、納期遵守を第一の課題と認識し、顧客満足度の向上のため、営業・技術・製造の三位一体体制の更なる強化による顧客対応力の向上、QCDの追求による製品力の向上、固定費・変動費の削減等を強力に推し進め、収益の向上及び経営基盤の強化に努めて参ります。

主な重点方針は以下のとおりであります。

- ① 生産能力増強とコストダウンによる採算性向上
- ② 顧客ニーズに適合した応用製品の開発と販売
- ③ 提案型技術営業による新規顧客開拓
- (注) QCDとは、高品質(Quality)、低価格(Cost)、短納期(Delivery)の略。

## **(5) 主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

直動機器、ユニット製品の製造、販売及び精密部品加工を行っております。

	H		X	分		主要製品
直		動	機		器	<ul><li>・円筒直動軸受製品 (リニアボールブッシュ、UTB、JFK、 SGL、SGIL)</li><li>・直動軸受応用製品及びモジュール</li><li>・球面軸受(SRJ)</li></ul>
精	密	部		加	I	<ul><li>・レース用部品加工</li><li>・精密部品加工</li><li>・受託開発</li></ul>
٦	=	ツ	۲	製	80	・XY Ø ステージ ・ Z チルトステージ ・ XY Ø Z ステージ ・ 多軸ステージ ・ その他システム製品

## **(6) 本社及び工場** (2019年3月31日現在)

## ① 当社の主要な事業所

	名	称			所	7.	Ξ	地	
本			社	埼	玉	県	JH	越	市
埼	玉	I	場	同					上
秋	$\Box$	I	場	秋	$\blacksquare$	県	秋	$\blacksquare$	市

## ② 子会社

名	称		所	在	地	
赫菲(上海)軸承商貿有限公司		中	玉		(上	海)
	蘇州分公司	中	玉		蘇	州)

## (7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
115名 [53名]	4名増 [10名増]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は「 ] 内に年間平均人員数を外数で記載しております。
  - 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託社員並びに派遣社員を含んでおります。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平	均	年 齢	平均勤続年数
109名 [53名]	3名増 [10名増]			38.2歳	8.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は「 ] 内に年間平均人員数を外数で記載しております。
  - 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託社員並びに派遣社員を含んでおります。

## (8) 主要な借入先の状況(2019年3月31日現在)

	借	入	先		借	入	残	高
株	式 会	社 み	ずほ	銀行				67,823千円
株	式 会 社	商工組	合 中 央	金 庫				64,300
株	式 会 社	三菱し	J F J	銀行				63,348
株	式 会 社	埼 玉 /	) そ な	銀行				56,658
株	式会	社 三 井	住 友	銀行				54,991
株	式 会 社	日 本 政	策 金 融	公 庫				30,990
株	式会	社 武	蔵 野	銀行				10,000

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## **2. 株式の状況** (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 18,720,000株

(2) 発行済株式の総数 6,312,716株 (自己株式3,984株を除く。)

(3) 株主数 2,657名

## (4) 大株主

	株		Ξ	È			â	名		持	株	数	持	株	比	率
尾		崎			浩				太		1,142	2,150株				18.09%
尾		崎			文				彦		1,040	),350				16.48
尾		崎			久		壽		爾		694	1,900				11.01
株	式	会	i	生	3		7		6		161	,600				2.56
金		井			俊				和		86	5,000				1.36
高		水			永				夫		81	,000				1.28
Т	Н	K	ħ	朱	式		会		社		50	0,000				0.79
L	- /\	イス	ト <b>*</b>	情 工	社	員	持	株	会		46	5,400				0.74
富		永							均		45	5,400				0.72
松	井	証	券	株		弌	会	È	社		38	3,100				0.60

- (注) 1. 持株比率は自己株式(3,984株)を控除して計算しております。
  - 2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。
  - 3. 尾崎久壽彌氏は、2017年11月に逝去されましたが、2019年3月31日現在、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

	地		位			氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代	表取	締	役社	長	尾	崎	浩	太	管理部担当
専	務	取	締	役	尾	崎	文	彦	営業部長 ※
常	務	取	締	役	福	留	弘	人	技術部長兼PMO ※
取		締		役	菜	花	有	Ξ	製造部長 ※
取		締		役	天	野	雅	人	株式会社フリーベアコーポレーション代表取締役社長
常	勤	監	査	役	荒	井	寿	晃	
監		査		役	上	條		弘	株式会社エーアイ社外取締役
監		査		役	菅	野	浩	正	

- (注) 1. 取締役天野雅人氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役上條弘氏及び監査役菅野浩正氏は、社外監査役であります。
  - 3. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役天野雅人氏及び監査役上條弘氏並びに監査役菅野浩正氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
  - 4. 監査役荒井寿晃氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 5. 監査役上條弘氏及び監査役菅野浩正氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 6. 当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。 2019年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

2019年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。 ※印の尾崎文彦氏、福留弘人氏、菜花有三氏は執行役員を兼務いたします。

氏 名	担当	
佐夕木 宏 行	管理部長	

7. PMOとは、Project Management Officerの略。

## (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区						分	支給人員	支給額
取 (う	5	社	締 外	取	締	役 役)	5名 (1)	122,189千円 (3,000)
監 (う	5	社	查 外	監	查	役 役)	3 (2)	12,534 (4,800)
合 (う	ち	社	,	外	役	計 員)	8 (3)	134,723 (7,800)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年9月26日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、従業員分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 2. 監査役の報酬限度額は、2000年9月26日開催の臨時株主総会において年額20.000千円以内と決議いただいております。
  - 3. 取締役(社外取締役を除く)への譲渡制限付株式報酬限度額は、2018年6月27日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
  - 4. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額11,351千円(取締役4名10,757千円、監査役1名594千円)を含んでおります。
  - 5. 上記支給額には、当事業年度に計上した譲渡制限付株式報酬26,082千円(社外取締役を除く取締役4名26,082千円)を 含んでおります。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針

## ① 取締役及び監査役の報酬の額の決定に関する方針の決定方法

取締役報酬等の決定方針については取締役会の決議により、監査役報酬等の決定方針については監査役の協議により決定しております。

## ② 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

イ. 役員報酬の基本的な考え方

当社は、取締役及び監査役に支払う役員報酬を、以下の方針に基づいて決定しており

#### ます。

- a. 企業業績と企業価値の持続的な向上意欲を保持できる水準であること。
- b. 社内外から優秀な人材の確保、維持が可能な水準であること。
- c. 経営環境の変化や外部の客観的なデータ等を考慮し、世間水準及び経営内容に見合った水準であること。
- d. 従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
- e. 総額は、株主総会で決定した年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

## 口. 役員報酬の内容

a. 取締役報酬

基本報酬、賞与、譲渡制限付株式で構成しております。ただし、社外取締役、非常勤取締役については、基本報酬のみで構成しております。また、基本報酬、賞与の総額は株主総会で決定した報酬総額の限度内とし、譲渡制限付株式の総額は株主総会が決定した譲渡制限付株式総額の限度内としております。

b. 監查役報酬

基本報酬、賞与、譲渡制限付株式で構成しております。ただし、非常勤監査役については、基本報酬のみで構成しております。また、基本報酬、賞与の総額は株主総会で決定した報酬総額の限度内とし、譲渡制限付株式の総額は株主総会が決定した譲渡制限付株式総額の限度内としております。

C. 基本報酬

基本報酬の水準は外部専門機関の調査による他社水準を参考として設定し、各取締役の報酬については、連結業績、役位を勘案して取締役会にて決定し、各監査役の報酬については監査役会にて決定しております。

d. 賞与

賞与支給額は、当社の連結業績に応じて、各役員の賞与は役位、担当部門の業績を勘案して取締役会又は監査役会にて決定しております。

e. 譲渡制限付株式

譲渡制限付株式は、役員が、株価上昇によるメリットのみならず株価下落による リスクまでも株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を 高めることを目的として付与するもので、各役員の割当数は、役位を勘案して、取 締役会又は監査役会にて決定しております。

## (6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役天野雅人氏は、株式会社フリーベアコーポレーションの代表取締役社長を兼任 しております。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。 監査役上條弘氏は、株式会社エーアイの社外取締役を兼任しております。当社と兼職

## ② 当事業年度における主な活動状況

先との間には、特別な関係はありません。

区分	氏 名		出席状況及び発言状況
社外取締役	天 野	雅人	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、ボールを使って重量物を楽に動かすボールトランスファートップメーカー、株式会社フリーベアコーポレーションの代表取締役社長を務める中で培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。
社外監査役	上條	34	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回のすべてに出席し、金融機関における長年の業務を通じて培ってきた知識・見地から発言を行っております。
社外監査役	菅 野	浩 正	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回のすべてに出席し、金融機関での豊富な経験と専門的見地から意見を述べるなど、発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

## (1) **会計監査人の名称** 太陽有限責任監査法人

(注) 従来から監査証明を受けていた優成監査法人は、2018年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

## (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,200千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における 監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画 及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 3. 当社の子会社である赫菲(上海)軸承商貿有限公司は、当社の会計監査人以外の監査人の監査を受けております。

## (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するための内部統制システムに対して、今後もより有効性を 高めるため、定期的に既存内部統制システムの見直しをしております。2011年6月の取締 役会で、内部統制システム・リスク管理体制に関する規程が改訂され、海外子会社との取引 及び海外展開が本格化したことで、2012年7月に「海外赴任者規程」及び「海外危機管理 規程」を制定し、海外赴任者や出張者の危機管理体制を構築いたしました。また、2012年 11月に「関係会社管理規程」が改訂され、関係会社(子会社)の業務の適正性の確保を図 っております。また、2015年4月の取締役会で「内部統制システム 業務の適正を確保す るための体制」の改訂を決議しております。さらに、監査役会が実施する内部統制監査とし て、2015年8月に「内部統制システムに係る監査の実施基準」を制定しております。

その概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業倫理綱領」にCSR(企業の社会的責任)を定義し、法令及び定款、社会 的規範を遵守しております。

CSRを果たすために「ヒーハイスト精工 企業行動憲章| を制定し、全従業員に周知徹 底しております。また、方針に"反社会的勢力及び団体には、毅然たる態度で対応します" と定めており、全従業員に周知徹底しております。

「コンプライアンス規程」に法令やその他ルールを定義しております。また、内部統制事 務局を設置し、組織を通じて全従業員に周知徹底しております。

「企業倫理へルプライン規程」を制定し、法令違反や不正に対する内部通報の体制を構築 しております。また、弁護士と顧問契約を締結し、外部通報の窓口としております。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録及び取締役会の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文 書は、「取締役会規程|及び「文書管理規程|の定めにより適切に作成・保存し、取締役及 び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理しております。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

さまざまなリスクを想定して「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。法的 リスク、財務リスク、人的リスク、社会的・信用上のリスクなどに対応できるよう、想定さ れるリスクを抽出し、不測の事態に備えております。また、「危機管理基本規程」により、 リスク管理体制を構築し、リスクへの対応を図っております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組織し、万が一の不測事態が発生した際 にすぐに招集する体制を構築しております。

労働災害を未然に防止するため、「安全衛生管理規程」を制定し、安全衛生管理組織を構築しております。また、安全衛生委員会を設置し、労働災害の発生を抑制するための活動を実施しております。また、万が一事故が発生した際に、「事故処理規程」に従い、適切な処理を図るような体制を構築しております。

IT資産及び無形資産を保護するため、「情報システム管理規程」及び「情報セキュリティ基本規程」を制定し、情報の流出や壊失を防止する体制を構築しております。

製品品質の適正性を確保するため、「ISO9001品質マネジメントシステム」を取得し、品質保証体制を構築しております。また、品質保証室を設置し、製品不具合の発生及び流出を未然に防止する活動を実施しております。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づいて、毎月1回の定時取締役会を開催し、法的事項、重要業務事項を決議事項とし、効率的に決定しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速に決議しております。

経営会議を毎月1回開催しており、取締役、監査役及び執行役員並びに必要に応じて業務 責任者も参加し、業務の執行に関する事項を決定しております。

「職務権限規程」で執行役員以下従業員の権限委譲の基準を明確にし、重要事項は取締役の決裁、取締役会の決議としております。稟議書は発行基準を明確にし、全取締役により確認され、監査役のチェックを経て執行可否を決定する体制をとっております。

## (5) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員は、「企業倫理綱領」及び「コンプライアンス規程」に従い、法令や社会的規範を 遵守しております。

「職務権限規程」に基づいて、執行役員以下従業員の職務権限を規定し、従業員が決裁できる範囲を明確にしております。従業員の権限の範囲を超える案件につきましては、稟議書の決裁、取締役会決議としております。

内部監査室を設置し、「内部統制基本方針書」に従って内部統制システムが適正に運用されているかをチェックし、有効性を確保する体制を構築しております。また、内部監査の結果を取締役会に報告することを義務付けております。

- (6) 次に挙げる体制その他の会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制 「関係会社管理規程」により、子会社の責任者は必要に応じて親会社の重要会議などで 報告することを定めております。
  - 口. 子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」及び「危機管理基本規程」により、リスク分類ごとの 売上損失、財産損失、賠償責任負担、人的損失、企業イメージ損失等に関するリスク管理 体制を整備しております。

- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 子会社の組織体制を明確にしていることに加え、親会社でも子会社業務をサポートする 体制を構築しております。
- 二. 子会社の取締役会等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制

子会社は、親会社の各規程に準じております。また、子会社の財務・業務の情報収集及び管理をしております。また、子会社に対しての内部統制システムが適正に運用されているかのチェックを図り、法令や定款に適合していることを確認し、定期的に改善を促しております。

「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」に子会社に対して 監査項目を規定し、子会社の業務監査を実施しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する従業員を置くこととしております。

(8) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する従業員の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、取締役から独立性を確保するものとしております。

(9) 監査役の職務を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」により、監査役は監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するため、取締役から独立した従業員に対する指示の実効性を確保しております。

## (10) 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

「監査役会規程」及び「監査役監査基準」並びに「内部統制システムに係る監査の実施 基準」に基づいて、取締役や従業員が監査役に報告をし、監査役からも必要に応じて報告 を求める体制をとっております。また、監査役会を毎月1回開催し、意見交換及び監査方 針を定めております。

監査役は会計監査人と定期的に会合し、監査に関する情報交換をして情報の共有化を図っております。

監査役は内部監査室と定期的に会合し、内部監査室から内部統制の調査結果を報告する体制をとっております。また、必要に応じて監査方針を定め、内部監査室と協力体制で業務の適正性を監査しております。

監査役は取締役会や経営会議等の重要会議に出席し、取締役や執行役員から必要に応じて報告を受けている体制をとっております。また、監査役は必要に応じて意見を述べるなどで業務の適正性を監査する体制をとっております。

□. 当該会社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する従業員等の職務を行うべき者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

「関係会社管理規程」により、重要事項が発生した場合は、子会社から報告を受けた者が取締役会で報告する体制を整備しております。また、子会社の従業員からの報告を受けた取締役及び執行役は毎月の取締役会で監査役会に業務報告をしております。

# (11) 監査役に報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の企業倫理に従い、健全で透明性のある企業体制を整備しております。そのため、監査役に報告をしたものが、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制をとっております。

## (12) 会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務 の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

## (13) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役会は3名で組織し(うち2名は社外監査役)、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」並びに「内部統制システムに係る監査の実施基準」に従って監査を実施し、毎月開催する監査役会で監査報告及び意見交換を行っております。

監査役は、発行された稟議書を全てチェックし、必要に応じて意見を述べ、取締役や従業員に質疑をすることで、稟議に対して牽制を図っております。

#### 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及び当該子会社の取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

## (1) 取締役の職務の執行について

取締役は、毎月の取締役会を通じて、年度予算の決定をはじめ、重要な意思決定をしております。また、取締役会や経営会議での各部門からの報告、各業務報告を通じて確認、牽制を図っております。さらに、経営方針を毎年策定して全従業員に周知しております。

## (2) リスク管理体制について

取締役は、毎月の取締役会や経営会議を通じて、外部の環境、取引先の状況等の情報を共有化し、経営方針や組織等の内部の体制を柔軟に整備しております。また、品質方針に基づいて、定期的な品質教育を全従業員に実施し、「後工程はお客様」を徹底し、不良流出防止を図っております。さらに、安全衛生管理体制を整備し、日々、無災害記録の更新に向けた安全管理活動を実施し、万が一の災害にも対応できるように準備しております。

## (3) 内部監査の実施について

「内部統制基本方針書」に基づき、内部監査室が主に全般統制・業務処理統制等の監査を 実施しております。また、上記の内容に加えて独自に内部監査の計画を立案して実施し、そ の結果を取締役会に報告しております。また、稟議書を閲覧するなどで予算統制を図り、執 行後の案件も追跡調査しております。

## (4) 監査役の職務の執行について

「監査役会規程」及び「監査役監査基準」並びに「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づいて監査計画を立案し、業務監査を実施しております。また、取締役会や経営会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。さらに、常勤監査役は内部監査室からの報告の他、積極的に各部門の会合に参加して情報を収集しており、毎月の監査役会で報告しております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行って参ります。

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の配当につきましては、1株当たり4円の配当とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益 の確保のため、事業の拡大・合理化投資及び厳しい経営環境に勝ち残るための新技術・新工 法開発のために有効活用していきたいと考えております。

次期の配当につきましては、1株当たり年間4円を実施する予定です。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	2,628,019	流 動 負 債	1,137,338
現金及び預金	951,565	支払手形及び買掛金	545,502
受取手形及び売掛金	368,058	電子記録債務	164,835
電子記録債権	414,931	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	30,000 147,749
		THN返月1/EU区期旧八立     リ ー ス 債 務	21,637
商品及び製品	168,805	未払法人税等	43,824
性 掛 品	483,844		24,994
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	194,720	営業外支払手形	10,787
その他	46,094	そ の 他	148,007
固定資産	2,265,600	固 定 負 債	381,609
		長期借入金	170,361
有 形 固 定 資 産	2,063,189	リ ー ス 債 務	22,563
建物及び構築物	601,751	役員退職慰労引当金	115,040
機械装置及び運搬具	299,459	退職給付に係る負債	72,046
工具、器具及び備品	53,326	そ の 他	1,598
土地		負債     合計       純資産の	1,518,948
	1,063,504	純 資 産 の       株 主 資 本	) 部 3,369,049
リース資産	41,734		732,552
建 設 仮 勘 定	3,412	資本剰余金	679,512
無形固定資産	17,852	利益剰余金	1,957,701
投資その他の資産	184,559	自己株式	△716
保 険 積 立 金	120,922	その他の包括利益累計額	5,622
操延税金資産		その他有価証券評価差額金	△95
	55,197	為替換算調整勘定	5,717
そ の 他	8,438	純 資 産 合 計	3,374,671
(注) 記載全類は千円表満を切り捨て	4,893,619	負債及び純資産合計	4,893,619

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2018年 4 月 1 日から) (2019年 3 月31日まで)

(単位:千円)

	科						金	額
売		上		高				2,750,151
売	上		原	価				2,059,027
売	<u> </u>	:	総	利	益			691,124
販 売	費及	びー	般 管	理 費				513,144
営		業		利	益			177,979
営	業	外	収	益				
受		取		利		息	439	
有	価	副	E	券	利	息	458	
受	取		手	数	Ţ	料	4,305	
補	助		金	Ц <u>X</u>	Į.	入	4,814	
そ			$\mathcal{O}$			他	1,475	11,492
営	業	外	費	用				
支		払		利		息	3,871	
為		替		差		損	8,322	
そ			$\mathcal{O}$			他	3	12,197
経		常		利	益			177,274
特	別		利	益				
固	定	資	産	売	却	益	67	67
特	別		損	失				
固	定	資	産	除	却	損	1,434	1,434
税	金等	調整	前当	期 純	利 益			175,907
法	人税、	住	民 税	及び	事 業	税	68,836	
法	人	税	等	調	整	額	△4,904	63,932
当	剘	1	純	利	益			111,975
	会社株							111,975

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:千円)

<b>联京及水水熟</b> 東中			株主資本		
残高及び変動事由	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	717,495	664,455	1,870,689	△715	3,251,924
当期変動額					
譲渡制限付株式報酬	15,057	15,057			30,114
剰 余 金 の 配 当			△24,964		△24,964
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			111,975		111,975
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	15,057	15,057	87,011	△0	117,125
当 期 末 残 高	732,552	679,512	1,957,701	△716	3,369,049

		その他の包括利益累計額		And the state of t
残高及び変動事由	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期 首残高	2,551	10,130	12,682	3,264,606
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				30,114
剰 余 金 の 配 当				△24,964
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				111,975
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,647	△4,412	△7,060	△7,060
当期変動額合計	△2,647	△4,412	△7,060	110,065
当 期 末 残 高	△95	5,717	5,622	3,374,671

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

#### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

1 計

連結子会社の名称

赫菲(上海)軸承商貿有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

赫菲(上海)軸承商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)との間には3ヶ月の差異があります。なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 2. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。(一部の商品及び製品、仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。)

② 原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3~31 年

機械装置及び運搬具

2~12 年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:為替予約

ヘッジ対象:外貨建金銭債権債務等

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 3. 表示方法の変更

(1) 連結貸借対照表

事業報告書等と有価証券報告書の一体的開示のための取組による表示方法の変更

「一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について」(2017年12月28日金融庁より公表)により、連結計算書類の表示を見直した結果、より明瞭性を高める観点から当連結会計年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「前払費用」(当連結会計年度44,181千円) については、当連結会計年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「電話加入権」(当連結会計年度673千円)及び「ソフトウエア」(当連結会計年度17,178千円)については、当連結会計年度においては「無形固定資産」として表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券」(当連結会計年度2,915千円)については、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度76,105千円)、「未払費用」(当連結会計年度34,136千円)、「未払消費税等」(当連結会計年度24,262千円)及び「預り金」(当連結会計年度10,738千円)については、当連結会計年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

## (2) 連結損益計算書

① 重要性による表示方法の変更

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」については金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

② 事業報告書等と有価証券報告書の一体的開示のための取組による表示方法の変更

「一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について」(2017年12月28日金融庁より公表)により、連結計算書類の表示を見直した結果、より明瞭性を高める観点から当連結会計年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「有価証券利息」については、当連結会計年度においては区分掲記しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)		パーパ の 民が					
1	担保に供している資産	建				物	579,050千円
		土				地	1,063,504千円
				計			1,642,555千円
2	担保に係る債務	1年	内返済·	予定の	長期借	入金	82,749千円
		長	期	借	入	金	60,364千円
				計			143,113千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2.530.527千円

(3) 当社は、運転資金の効果的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

差			;		額	570,000千円
借	入	実	行	残	高	30,000千円
当	座貸	越 極	度額	の総	額	600,000千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 15,581千円

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費

15,637千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式	の	種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	<b>†</b> .	朱	式	6,245,000株	71,700株	_	6,316,700株

### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与による増加 71,700株

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	式	の種	重 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	3,983株	1株	_	3,984株

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による買取による増加 1株

#### (3) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,964	4	2018年3月31日	2018年6月28日

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,250	4	2019年3月31日	2019年6月27日

### 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	951,565	951,565	_
② 受取手形及び売掛金	368,058	368,058	_
③ 電子記録債権	414,931	414,931	_
④ 投資有価証券	2,915	2,915	_
⑤ 支払手形及び買掛金	545,502	545,502	_
⑥ 電子記録債務	164,835	164,835	_
⑦ 短期借入金	30,000	30,000	_
8 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	318,110	317,159	△950
9 リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	44,200	45,812	1,611

- (注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
  - ① 現金及び預金、 ② 受取手形及び売掛金、 ③ 電子記録債権
  - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - ④ 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

- ⑤ 支払手形及び買掛金、 ⑥ 電子記録債務、 ⑦ 短期借入金
- これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑧ 長期借入金、 ⑨ リース債務
- これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた 現在価値により算定しております。

#### 8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

534円58銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

17円80銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借 対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

		*407		-		÷n				-		<i>1</i> ==			単位:十円)
	エハ	資	<u>F</u>	壁	の	部	ウエ		エ시	負		債	の	部	
	科		`^~			金	額	流	科 <b>動</b>		負	目 <b>債</b>		金	額 1,133,244
流	動		資	産			2,556,254	支		払		手	形		442,241
現	金	及	S,	預	金		902,166	電	子	記	録		務		164,835
受		取	手	≦	形		21,349	買	,		掛	. 12	金		104,571
電	子	記	録	債	権		414,931	短	期		借	入	金		30,000
売		ŧ	卦		金		365,551		年内返			長期借			147,749
商	品	及	び	製	品		129,974	リナ	_		ス 払	債	務		21,637
仕			卦		品		483,844	未未		払		費	金用		73,883 34,216
原	材米	斗 及		貯蔵	品		194,175	未	払	法	人	· 税	等		43,000
前	וי ניו	払払	星		用		44,181	未	払	消	費		等		25,876
りそ			, D	₹.	他		79	預			() -		金		10,738
	定		· <b>資</b>	産	الا		2,302,106	賞営そ	与		引 .	. 当	金		23,333
固					÷-			呂	業		支 の	払 手	形他		10,787 373
有	形	固	定	資	産		2,062,263	固	定		負	債	اقا		381,609
建					物		579,050		期		借	入	金		170,361
構			<b>汽</b>		物		22,701	IJ	_		ス	債	務		22,563
機	械	及	$\Omega_{i}$	装	置		294,501	退				引当	金		72,046
車	匝	į	E	搬	具		4,776	役 そ	員 退		慰 党の	引 当	金他		115,040
エ	具、	器具	及	び備	i H		52,582	負	信		<u>()</u>	<u>~</u>	計		1,598 <b>1,514,853</b>
土					地		1,063,504		15	<del>"</del> 純	資	<u>」</u> [ 産	0	部 C	
IJ	_	-	ス	資	産		41,734	株	主		貿	本			3,343,602
建	設	1	反	勘	定		3,412	資資		本			<b>金</b>		732,552
無	形	固	定	資 .	産		17,803	<b>貸</b> 資	<b>本</b> 本	剰.	J 準	<b>余</b>	金		<b>679,512</b>
''''	フ	_	ウ	エ	ア		17,130	貝	益	乗.			金 <b>金</b>		679,512 <b>1,932,254</b>
そ	-		D		他		673	利	<b>监</b> 益		<b>.</b> 準	備	<b>金</b>		10,000
	資そ		也の	資	産		222,038	そ	の ft	也利	益	剰余	金		1,922,254
) 投	資	有	価	証	<b>±</b> 券		2,915			途	積	<u> </u>	金		1,130,000
関	係	会	社	株	分式		40,000		王	縮 利	積益	立 剰 余	金金		7,042 785,211
			責	立	金				策 巡		一株		式並		/oɔ,∠11 △ <b>716</b>
保紹	) 7:T						120,922	評価		, 換 算		額等			△95
繰	延	税	金	資	産		53,209	その	他有			<b>価差額</b>			△95
そ ***			7)		他		4,991	純	資	盾		<b>全</b>	計		3,343,506
<b>資</b>	產	É	合	·	計	て表示して	4,858,360	負債	及	び紅	1 資	産合	計		4,858,360

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 (2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

(単位:千円)

	科	-						金	額
売		上		高					2,731,895
売	上		原	価					2,065,563
売	Ŧ	=	総	利		益			666,332
販 売	費及	びー	- 般 管	理 費					492,162
営		業		利		益			174,169
営	業	外	収	益					
受		取		利			息	44	
有	価	į	証	券	利		息	458	
受	取	!	手	* \$	汝		料	925	
補	助	]	金	Ц	又		入	4,814	
廃	材	-	売	却	収		入	805	
そ			$\mathcal{O}$				他	713	7,762
営	業	外	費	用					
支		払		利			息	3,871	
為		替		差			損	4,282	
そ			$\mathcal{O}$				他	3	8,157
経		常		利		益			173,774
特	別		利	益					
固	定	資	産	売	却		益	67	67
特	別		損	失					
固	定	資	産	売	却		損	354	
固	定	資	産	除	却		損	1,434	1,788
税	引	前	当 期	純	利	益			172,053
法。	人 税、	住	民 税	及び	事	業	税	66,728	
法	人	税	等	調	整		額	△4,117	62,611
当	<b>其</b> 記載全類は		純	利	1	益			109,441

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:千円)

				株主	資本		V 1 1		
		資本乗	創余金	利益剰余金					
残高及び変動事由	資本金		資本剰余金		そ	その他利益剰余金			
		資本準備金合計		利益準備金	別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	717,495	664,455	664,455	10,000	1,130,000	6,611	701,165	1,847,776	
当 期 変 動 額									
譲渡制限付株式報酬	15,057	15,057	15,057						
剰余金の配当							△24,964	△24,964	
当 期 純 利 益							109,441	109,441	
自己株式の取得									
圧縮積立金の繰入						1,245	△1,245	_	
圧縮積立金の取崩						△813	813	_	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	15,057	15,057	15,057	_	_	431	84,046	84,477	
当 期 末 残 高	732,552	679,512	679,512	10,000	1,130,000	7,042	785,211	1,932,254	

	株主	資 本	評価・換	算差額等		
残高及び変動事由	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計	
当 期 首 残 高	△715	3,229,010	2,551	2,551	3,231,562	
当期変動額						
譲渡制限付株式報酬		30,114			30,114	
剰 余 金 の 配 当		△24,964			△24,964	
当 期 純 利 益		109,441			109,441	
自己株式の取得	△0	△0			△0	
圧縮積立金の繰入		_			_	
圧縮積立金の取崩		_			_	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,647	△2,647	△2,647	
当期変動額合計	△0	114,591	△2,647	△2,647	111,944	
当 期 末 残 高	△716	3,343,602	△95	△95	3,343,506	

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。(一部の商品及び製品、仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。)

② 原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~31 年

機械及び装置 2~12 年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される 退職金額を控除した額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してお ります。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:為替予約

ヘッジ対象:外貨建金銭債権債務等

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 2. 表示方法の変更

(1) 貸借対照表

事業報告書等と有価証券報告書の一体的開示のための取組みによる表示方法の変更

「一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について」(2017年12月28日金融庁より公表)により、財務諸表の表示を見直した結果、より明瞭性を高める観点から当事業年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度673千円)については、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

- (2) 損益計算書
  - ① 重要性による表示方法の変更

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」及び「廃材売却収入」は金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

② 事業報告書等と有価証券報告書の一体的開示のための取組による表示方法の変更

「一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について」(2017年12月28日金融庁より公表)により、財務諸表の表示を見直した結果、より明瞭性を高める観点から当事業年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「有価証券利息」については、当事業年度においては区分掲記しております。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

② 担保に係る債務

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産 建

 $\pm$ 地 1.063.504千円

物

計

計

1.642.555千円

1年内返済予定の長期借入金 長 借 金

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

143.113千円 2,528,811千円

579.050千円

82.749千円 60.364千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短 期 余 雓 権 56,451千円

短 期 余 雓 倩 務 145千円

(4) 当社は、運転資金の効果的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額

600.000千円

実 行 残 引 額

30.000千円 570.000千円

## 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引 (収入分)

158,871千円

営業取引(支出分)

12,223千円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価

15,581千円

(3) 一般管理費に含まれる研究開発費

15,637千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	式	の	種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通		株	式	3,983株	1株	一株	3,984株

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による買取による増加 1株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

純額

未払事業税等	5,464千円
賞与引当金	7,107千円
たな卸資産評価減	21,436千円
退職給付引当金	21,945千円
役員退職慰労引当金	35,041千円
減価償却超過額	171千円
その他有価証券評価差額金	42千円
小計	91,208千円
評価性引当額	△35,041千円
合計	56,167千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	△2,958千円
合計	△2,958千円

53,209千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。
- (3) 子会社等

種	類	会 社	名	所	在均	te li	資本金叉は出資金 (千円)	事業の内容 又 は 職 業	議決権等の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
7.	会社	赫 (上海 軸承商	7		Ē	華民国	40,000	直輸受製品及び12ット製品の製造、販売、輸出入関連	(所有)	製品の販売 及び部品並 びに製品の	当社製品 の 販 売	158,871	売掛金	56,451
7 2	⊐ ↑L	軸承商 有限公	貿司	共上	和原海	国   '	40,000	サービス提供	直接 100	仕入 役員の兼任 1名	製品の仕入	12,223	買掛金	145

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社と赫菲(上海)軸承商貿有限公司との製品の販売価格及び仕入価格については、市場価格を勘案し協議の上決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

529円65銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

17円40銭

### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

ヒーハイスト精工株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 崎 哲 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 宮 崎

指定有限責任社員 公認会計士 石 倉 毅 典 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒーハイスト精工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒーハイスト精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び掲益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

ヒーハイスト精工株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 倉 毅 典 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒーハイスト精工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意 見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手 続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま た、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月31日

ヒーハイスト精工株式会社 監査役会

常勤監査役 荒井寿晃 印

監査役 (社外監査役) 上條 弘 ⑩

監査役 (社外監査役) 菅野浩正印

以上

## 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

第57期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき4円 総額25,250,864円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日2019年6月27日

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 荒井寿晃及び菅野浩正の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、 監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。

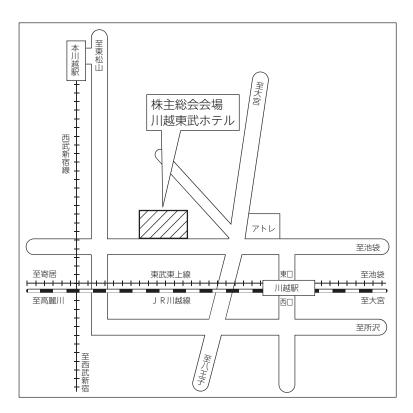
候補者番号	が が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数						
	荒 井 寿 晃 (1971年5月1日生) 【監査役在任年数】 4年 【取締役会への出席状況】 100%(15回/15回) 【監査役会への出席状況】 100%(14回/14回)	2001年 2 月 当社入社 2010年 7 月 当社管理部経理課長 2015年 6 月 当社常勤監査役(現任)	4,000株						
1	【監査役候補者とした理由】 荒井寿晃氏を監査役候補者とした理由は、当社の経理課長として経理経験を有し、財務及び会計に 関する相当程度の知見を有するためであります。								
	(注) 1. 荒井寿晃氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、荒井寿晃氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定です。								

候補者番号	が が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	管 野 浩 正 (1953年9月9日生) 【社外監査役在任年数】 4年 【取締役会への出席状況】 100%(15回/15回) 【監査役会への出席状況】 100%(14回/14回)	1976年 4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2001年 6月 同社企業開発第三部長 2005年 4月 株式会社新光総合研究所(現株式会社日本投資環境研究所) I R第二部長 2009年 1月 同社 I Rコンサルティング部長 2010年 9月 みずほ証券株式会社 国内営業部門ビジネス開発部シニアマネージャー 2013年 2月 株式会社マイスター60 企業開発部長(現任) 2013年 3月 日本ガーター株式会社(現ワイエイシイガーター株式会社)社外監査役 2015年 6月 当社監査役(現任)	10,000株
	務監査、会計監査の双方にを期待したためであります。 なお、同氏は、過去に社外取締役としての職務では、一世野浩正氏といる。 2. 菅野浩正氏は、3. 当社は、現在、項の責任を限り、 425条第1項に同氏との当該により、当社は、菅野活は、一世がより、一	受候補者とした理由は、他社において監査役としての実績を有 こおいてより客観的な監査が期待でき、中立性及び適法性が確	選供されること により、当社の は第423条第1 は、会社法第 場合、当社は はに届け出て

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県川越市脇田町29番1号 川越東武ホテル 3階「瑞光の間」 電話 049-225-0111



交 通 東武東上線・JR川越線 西武新宿線 川越駅下車 東口より徒歩約5分 本川越駅下車 徒歩約7分

お願い: 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。

